



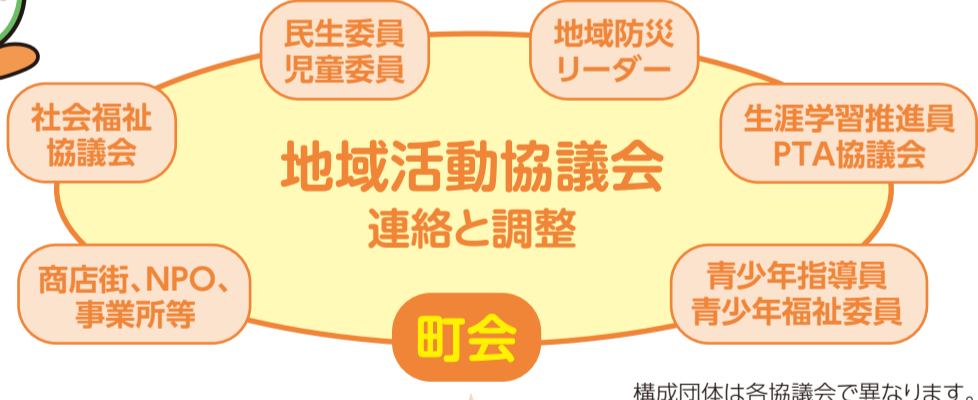
区役所代表電話 ☎06-4399-9986
 発行元 東住吉区役所政策推進課
 〒546-8501 東住吉区東田辺1丁目13番4号
 ☎06-4399-9683 FAX06-6622-9999
 HP www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/
 ●人口 126,563人(男:59,367人/女:67,196人)
 ●世帯数 60,314世帯 令和元年10月1日現在推計



地域を見守り、元気にする活動へ参加してみませんか？

地域活動協議会とは？

地域活動協議会は、各種団体などが広報、会議などを通して地域の意見を調整し、まちづくりを進めることを目的としています。



構成団体は各協議会で異なります。

町会に加入しましょう！

- いざという時に「人と人とのつながり」が大きな力に！町会ではみなさまと一緒に防災訓練を行ったり、お祭りや運動会を開催しています。
- 日頃からの「ちょっとしたかかわり」が安心に！！町会では子どもたちの登下校の見守りや、夜道を照らす防犯灯の管理を行っています。



14の地域活動協議会



「地域活動協議会」のいろいろな活動を見てみよう！ 詳しくは2面に続く➡

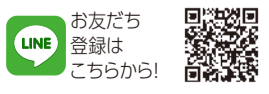
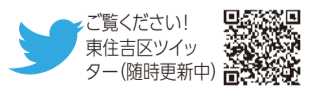
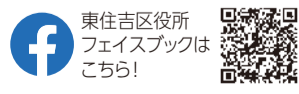
特別区制度 (いわゆる「都構想」) がめざすもの “住民サービスの最適化”

詳しくは 9面へ➡

11月号のおもな内容

- 地域活動協議会、お知らせ、無料相談 …… 2面
- 子育て、頑張りすぎていませんか？ ほか …… 3面
- 健康情報 …… 4面
- イベント・講座・募集 …… 5面
- ゆめ応援プロジェクト ほか …… 6面
- のびのび・ワクワク体験広場2019 ほか …… 7面
- 防犯・防災、施設情報 …… 8面
- 大阪市民のみなさんへ …… 9・10・11面
- 子育て・情報カレンダー …… 12面

区役所公式SNS



毎週金曜日は19時まで窓口を延長しています。(祝日・12月29日～翌年1月3日を除く)
 該当業務は①住民情報(2階☎06-4399-9963) ②保険年金(2階☎06-4399-9956) ③福祉(2階☎06-4399-9857) ④市税の証明(2階☎06-4399-9963)です。
 なお、11月24日☎は9:00～17:30まで区役所を開庁し①、②の業務を行っています。一部取扱いできない業務がございます。詳しくはお問合せください。